

20年分

# 国民健康保険料

(医療分)

所得割額 市県民税 × ( 1.60 )

均等割 ( 25,590 ) × 人数

平等割 ( 29,160 )( 1世帯あたり )

最高額 ( 47 ) 万円

(後期高齢者支援金)

所得割額 市県民税 × ( 0.33 )

均等割 ( 5,680 ) × 人数

平等割 ( 6,480 )( 1世帯あたり )

最高額 ( 12 ) 万円

## 介護保険料

( 40 ~ 64才 )

## 介護保険料

( 65才 ~ )

所得割額

市県民税 × ( 0.40 )

**基準額**

**( 56,327 )**

均等割 ( 7,080 ) × 人数

( 経過措置あり )

平等割 ( 5,800 ) ( 1世帯あたり )

**( 0.5 ~ 2.0 )**

最高額 9 万円

最高額 11万2654円

\* ( ) の数字は、変更となる場合があります。

## 後期高齢者医療保険料

所得割 ( 収入 - 経費 - 基礎控除 33 万円 ) × ( 8.07% )

収入が、公的年金の場合は、世帯総所得から 15 万円を控除します。

均等割 43,924 円 ( 年 )